



平成26年度 ごみ質調査結果

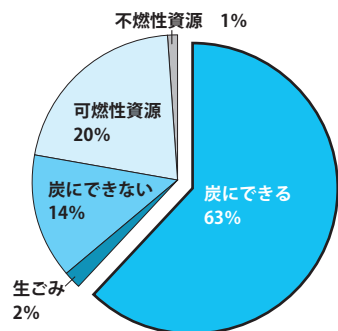
資源にできるごみは、資源ごみに！

ごみの分別状況を確認するために、毎年、ごみステーションから無作為にごみを回収し、ごみ質の調査を実施しています。今年は、10月6日と7日に回収し、その分別状況を分析しました。基本的に資源ごみは、「買い取ってもらう」事ができ、他のごみはお金をかけて処理をしています。今後とも分別の徹底にご協力の程よろしく願っています。

【ごみ質調査の概要】

- 実施日
10月6日(月)～7日(火) 2日間
- 収集対象
商店街、アパート(松風3ほか)、団地(富士、中里)、住宅街(松風2、朝日3・4、角田、継立ほか)、事業所
- 調査ごみ総重量
炭にできるごみ 155.4 ㌔
炭にできないごみ 176.1 ㌔

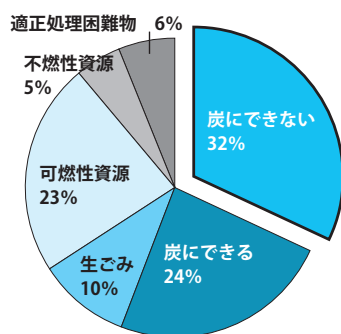
炭にできるごみの分別状況		
区 分	重量	異物混入状況
適正分別	97.3 ㌔	
生ごみ	3.0 ㌔	
炭にできないごみ	21.4 ㌔	硬質プラスチック、汚物など
可燃性ごみ	32.9 ㌔	雑紙、プラスチックなど
不燃性ごみ	0.8 ㌔	金属、ガラス、アルミ缶など



炭にできるごみの分別状況は、適正分別が約63%で、昨年より3%下がってしまいました。不適正分別の中では、雑がみやプラスチック類の資源ごみが多く入っている状況です。

炭にできるごみ

炭にできないごみの分別状況		
区 分	重量	異物混入状況
適正分別	55.8 ㌔	
生ごみ	18.6 ㌔	
炭にできるごみ	42.1 ㌔	布類、ティッシュなど
可燃性ごみ	40.1 ㌔	雑紙、プラスチックなど
不燃性ごみ	9.1 ㌔	金属、ガラス、陶器類など
適正処理困難物	10.4 ㌔	石膏ボード



炭にできないごみの分別状況は、適正分別が32%で、昨年より6%下がってしまいました。不適正分別の中では、生ごみ、衣類の混入が多くなっている状況です。また、適正処理困難物も炭にできないごみとして出されています。

炭にできないごみ

本年の調査結果においても、昨年同様、雑紙類やプラスチック類などの資源物の混入が多く見られます。資源リサイクルできるものの分別に更なるご協力をお願いいたします。



ごみ質調査の様子

生ごみ袋のモニター調査を実施
連日、生ごみ袋の苦情が多く寄せられ、町では次年度に販売予定の生ごみ袋につきまして、現在行っている町民モニターの調査結果を基に、袋の仕様を変更してまいります。
ご協力いただきましたモニターの皆さま、大変ありがとうございました。

ごみ処理方針を変更 炭化処理施設を廃止

共同処理に向け協議スタート

【問い合わせ】 環境政策課環境政策グループ ☎ 73-7511



廃止となる炭化処理施設

本町では、ごみの減量化による環境にやさしいまちづくりを目指して、平成16年4月より、ごみの有料化をスタートさせ、ごみをしっかりと分別し資源とすることで埋立量を減らし、最終処分場の延命化を進めてまいりました。
生ごみは、下水道汚泥とともに、堆肥化施設でリサイクルし栗肥土(クリピット)として町民還元を行い、缶、びん、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボールなどは、種別ごとに事業者へ委託し、再資源化を行っています。
さらに、埋立量を減らすため、炭化によるごみの減量化に着手し、町民の皆さんにも分別のご協力をお願いし、今日まで炭化処理を続けてまいりました。
しかし、本年5月と7月に炭化炉の冷却配管の漏水など

の重大な故障が発生し、2基ある炭化処理施設が稼働停止となりました。
町では、調査・検討を行った結果、多額の修理費用にあわせ、今後における維持管理費の増大、さらには施設の安全面を確保することから稼働日数減少による炭化処理量の減少が見込まれるため、炭化処理施設を廃止するという苦渋の決断をいたしました。
これにより、今後におけるごみ処理方針を大きく見直すことに對しまして、心からお詫び申し上げます。

■ごみ処理方針の変更とは？

今回の炭化処理施設廃止を機に、市町が共同でごみを処理する広域処理組合(道央廃棄物処理組合)に加入し、共同で行う焼却処理方法が本町の将来にわたる安定的、長期的に最善の処理方法であると判断いたしました。今後は、組合構成市町であります千歳市、北広島市、長沼町、南幌町、由仁町および各関係機関と協議を進めてまいります。

■今すぐ分別方法は変わるの？

今すぐ分別方法は、変わりませんが、現在協議中であります町外の焼却による処理が

可能となった際は、あらためて町民皆さんへの説明会を実施いたします。
現在の外部処理状況は、木くずは「ウッドチップ」として再生され、衣類や布団、硬質のプラスチック類は、固形燃料の原料として再利用されています。

■最終処分場は何年もの？

炭化処理施設廃止により、大幅な短縮が予想されますので、その対応策を関係機関と協議を進めています。
現在、埋立量の推計を行っていますので、詳細につきましては、今後、広報などでお知らせします。

ご家庭、各事業所でごみの分別にご協力いただき、最終処分場の延命化に向け更なるごみ減量化をお願いします。

炭化処理施設導入からの経過	
平成 21 年 6 月	実施設計完了
平成 22 年 6 月	建設着工
平成 23 年 3 月	完成
平成 23 年 4 月	稼働開始
平成 24 年 9 月	1号炉扉破裂事故発生
平成 26 年 5 月	1号炉稼働停止
平成 26 年 7 月	2号炉稼働停止
平成 26 年 9 月	廃止に向け協議開始

■ごみ処理方針変更町民説明会 日程

日 時	場 所
11 月 10 日(月) 18:00 ～	総合福祉センター「しゃるる」
11 月 12 日(水) 18:00 ～	南部公民館
11 月 13 日(木) 18:00 ～	カルチャープラザ「Eki」
11 月 14 日(金) 18:00 ～	角田農村環境改善センター

町では、炭化処理施設故障の経過や炭化処理施設廃止による今後のごみ処理方針の変更についての町民説明会を次のとおり開催します。
椿原紀昭町長自ら、町民の皆さんと今後のごみ処理についての意見交換の場と致しますので、この機会に多くのご意見・ご要望などをお聞かせ下さい。

町民説明会
を開催します

栗山町高齢者実態調査結果

4月に実施しましたアンケート調査結果がまとまりましたので報告します。高齢者の皆さん、ご協力をいただきありがとうございました。

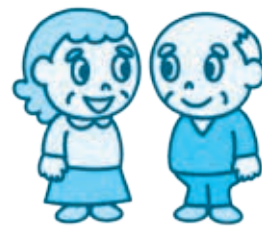


■調査の目的

住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を送るためにどのような支援が必要かを把握し、平成27年度から始まる「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定の基礎資料とするため実施しました。

■調査の概要

- ・対象者 町内の65歳以上の要介護（要支援）認定を受けていない在宅高齢者 3,697人
- ・回収数と回収率 回収数 2,313人 回収率 62・6%
- ・内容 現在の生活、健康状態など、選択式の全85問を郵送により調査を実施しました。



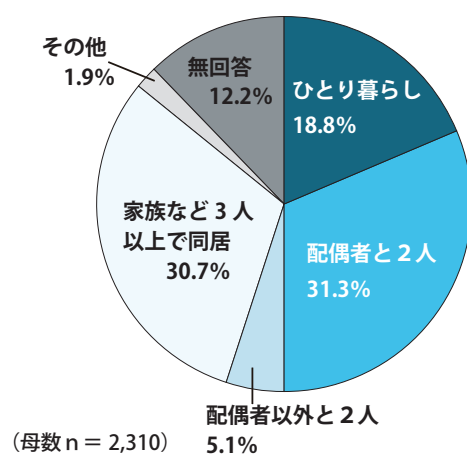
【グラフの見方】

グラフに記載しているn値は、集計に用いた母数を表しています。n値に個別の選択肢の割合（%）を掛け合わせると、回答者の人数がわかります。

■調査結果

調査の結果を設問ごとに説明・解説していききたいと思います。

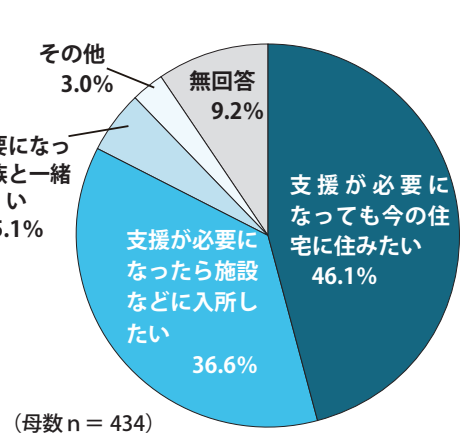
◎現在の家族構成について



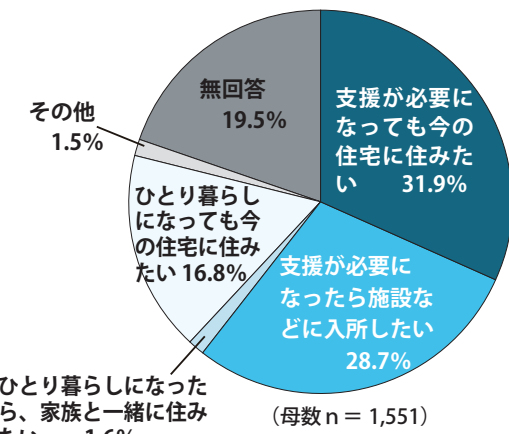
「ひとり暮らし」と「配偶者と2人暮らし」を合わせた世帯は50・1%と半数となっています。また「ひとり暮らし」のうち、男性は22・6%、女性は77・4%でした。

◎今後の住まいの希望について

■ひとり暮らしの方



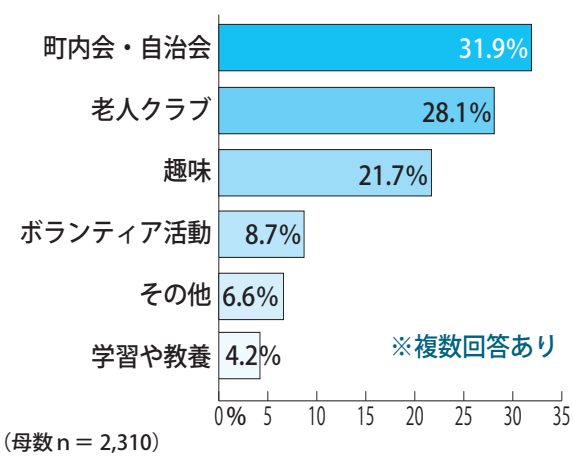
■家族などと同居の方



「支援が必要になっても今の住居に住みたい方」は「ひとり暮らしの方」が46・1%、「家族などと同居の方」では31・9%でした。「支援が必要になったら施設などに入所したい方」は、「ひとり暮らしの方」が36・6%、「家族などと同居の方」が28・7%でした。

また、「家族などと同居の方」で「ひとり暮らしになっても今の住居に住みたい」が16・8%となっており、在宅での生活を希望されている方が多いのがわかります。

◎町内会や趣味活動への参加について

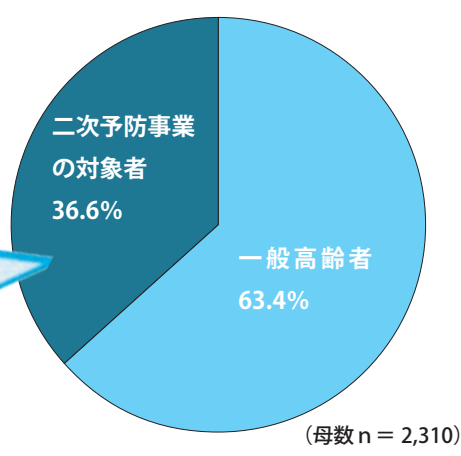


複数回答可の設問でしたが、参加している活動は、「町内会・自治会」が31・9%、次いで「老人クラブ」が28・1%となっており、多くの方が地域活動に参加しています。

◎介護予防が大切です 「二次予防事業対象者」判定

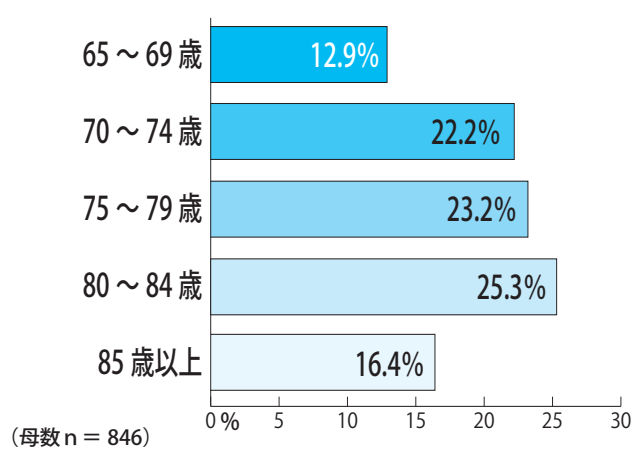
域活動を行っていました。また、ボランティア活動を行っている方は8・7%の202人となっており、本町のまちづくりに高齢者のパワーがもっと活かされる仕組みが必要と考えます。

「二次予防事業対象者」とは、「虚弱」「運動器」「栄養」「口腔」の4項目のうち、1項目以上について「機能が低下していると判断された方です。」「二次予防対象者」と判断された方は、全体の36・6%の方です。



※介護予防が特に必要と考えられる方

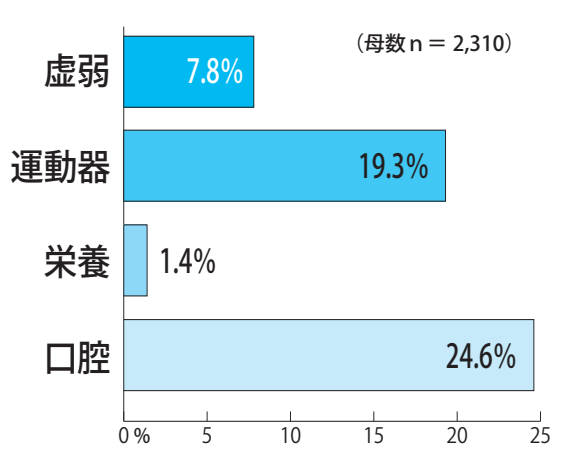
年齢別でみると70歳から二次予防対象者の割合が増加していることがわかります。早くから介護予防への取り組みが必要であると考えられます。



「虚弱」「運動器」「栄養」「口腔」に関する項目で「機能が低下している」と判定された方は、「口腔」が24・6%で最も高く、次いで「運動器」が19・3%、「虚弱」が7・8%、「栄養」が1・4%となっています。

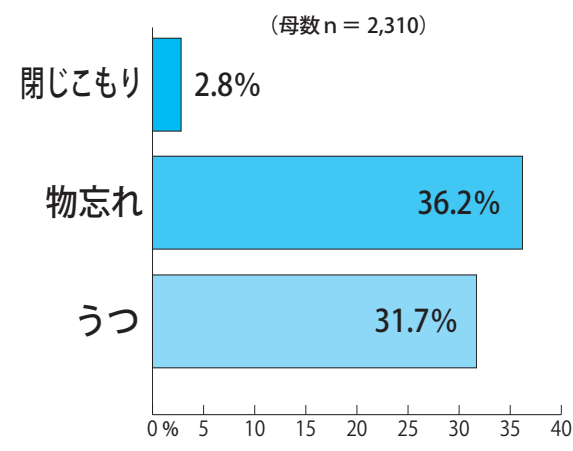
①半年前に比べて固いものが食べにくくなった

- ①階段を手すりや壁をつたわずに上ることができない
 - ②お茶や汁物などでむせることがある
 - ③口の渇きが気になる
 - ④この一年間で転んだことがある
 - ⑤転倒に対する不安が大きい
- の5項目のうち3項目以上に該当する方です。
- 今後は、「口腔」と「運動器」の機能向上についての予防事業の充実が必要と考えます。



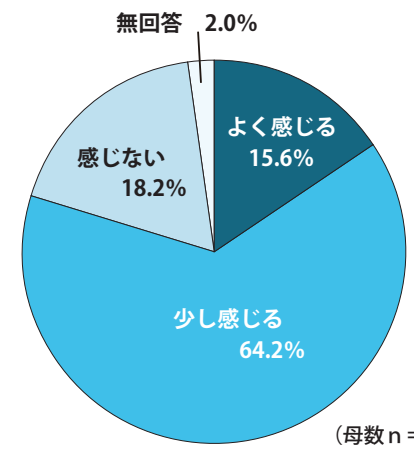
◎「閉じこもり」「物忘れ」「うつ」について要注意の方の割合

「閉じこもり」が2.8%、「物忘れ」が36.2%、うつが31.7%とそれぞれ要注意となっております。
該当項目の多かった「物忘れ」については、
①周りの人から物忘れがあると言われる
②自分で電話番号を調べて、電話をかけることができない
③今日が何月何日かわからない時がある
の3項目のうちいずれかに該当する方で、認知症の要注意の方となっております。



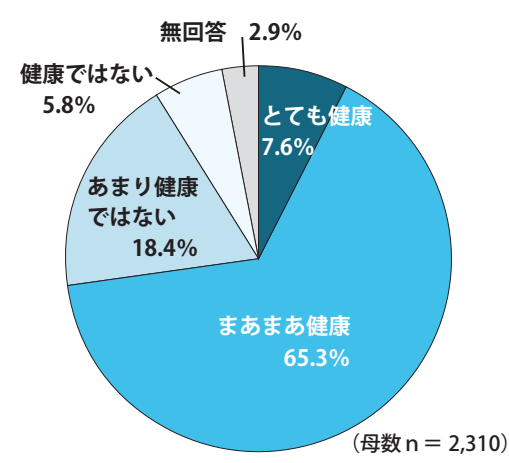
また、「最近物忘れが多くなってきたと感じるか」という設問に対し、「よく感じる」が15.6%、「少し感じる」が64.2%と多くの方が最近物忘れが

多くなってきたと感じていることがわかります。



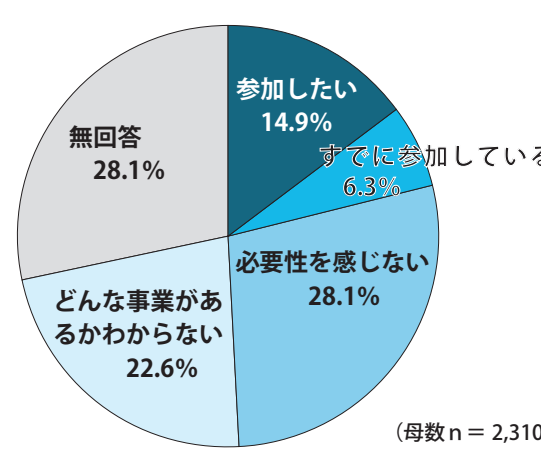
◎健康の意識について

多くの方が「とても健康」、「まあまあ健康」との意識でしたが、「あまり健康ではない」が18.4%、「健康ではない」が5.8%と意識しており、健康観が下がる健康面や身体機能の低下にもつながることもあるため、積極的に介護予防事業の参加を促すことが必要と考えます。



◎町の介護予防事業や教室について

介護予防事業や教室について、「参加したい」が14.9%、「すでに参加している」が6.3%、「必要を感じない」が28.1%、「どんな事業があるかわからない」が22.6%と



介護予防事業の受付・ご相談はこちらまで

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心した生活を続けられるよう、さまざまな相談に対応し、総合的に支えていくための窓口です。
介護支援専門員・社会福祉士・保健師などの保健福祉の専門職が次のようなご相談をお受けします。

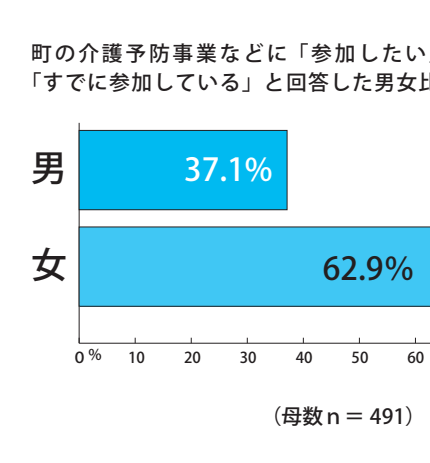
- 介護予防の相談
- 介護保険の相談
- 高齢者虐待や権利擁護の相談
- ご家族の介護相談
- 認知症サポーター養成研修（認知症についての住民講座の実施）

必要に応じて家庭訪問や介護方法に関するアドバイスも行います。一次予防事業の「健康・介護予防講話」は各種団体や町内会・自治会などの集まりの時に伺いし開催できますので、ぜひ、ご利用ください。

■地域包括支援センター
栗山町松風3丁目 役場内（5）窓口
☎ 22255

「どんな事業があるかわからない」の回答から、介護予防事業の啓発について、まだまだ不足しているとわかり、今後においても町民の皆さんに対してわかりやすい啓発活動が必要と考えます。

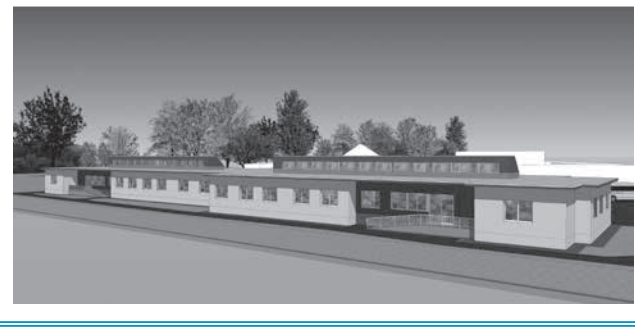
また、「参加したい」「すでに参加している」と回答した方の男女比は男性が37.1%、女性が62.9%でした。介護予防に関心があるのは女性が多いことがわかり、男性も参加しやすい環境づくりが必要と考えます。



■調査のまとめ
本調査は、対象者3697人に対し62.6%という高い割合でご回答いただき、町内の要介護（要支援）認定を受けていない高齢者の方の生活や健康状態などの実態を把握することができました。
調査結果より、在宅での生活を希望される方も多く、在宅を支える仕組みづくりが必要と考えました。

地域密着型特別養護老人ホーム ただいま 建設中!!

平成27年3月開設に向けて、現在特別養護老人ホームくりのさと（社会福祉法人栗山福祉会 湯地91番20）のとなりに建設中です。
この施設は、介護保険サービスの地域密着型サービスで高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、原則として町民のみが利用できる施設となっています。



■問い合わせ先
特別養護老人ホームくりのさと
☎ 6167